

# 商店街の成立史からみた明治時代

## —店舗併用住宅に注目して—

満 園 勇\*

### 1. 問題の所在

日本における商店街の成立史については、近年新雅史氏がまとめた歴史像を提示している<sup>1</sup>。新氏は、「商店街」という理念の成立と組織化の進展を重視し、第一次世界大戦後に商店街の成立期を求めた。こうした見方は、商店街の性格に関して、小売店が自然発生的に集まって形成された商業集積の場という理解の一面性を批判するなかから提示されたもので、平安時代の町割や、中世～近世の門前町・城下町・宿場町などに起源を求めてきた研究史に反省を迫るものであった。

ただし、それまでの研究も、単なる商業集積の場としてのみ商店街を捉えてきたわけではなかった。たとえば田中道雄氏は、商店街組織の母体の多くは町内会であるとして、商業的機能が地縁的結合と併存する場として商店街を理解する。そのうえで、「道路の両側が別の町内会という現状は多くの商店街でみられる事実」としてその限界を指摘し、室町時代における「町」共同体としての両側町の成立に、商店街の源流を求める見方を提示している<sup>2</sup>。

このように、商業機能だけでなく、コミュニティ機能を内包した地縁的関係を伴う場として商店街を捉えようとする場合、小売店における職住関係の意味を問うことが一つの焦点になるように思われる。たとえば、戦後の職住関係について、石原武政氏は地域商業の視点から次のように整理

し、職住一致を再評価する見方が出てきたことを指摘している<sup>3</sup>。

職住一致は家商一致であり、その分、商売が生活臭くなるとも言われた。商売を生活から切り離す。それは昭和40年代半ば以降の商業近代化計画の中での主要な目標であった。商業者は好景気に支えられて得たお金で郊外に家をかまえて職住を分離させた。しかし、やがて今度はそれが商業者の地域とのつながりを希薄化させる要因となったと非難され、改めて職住一致の重要性が強調されるようになった。その意味では、わずか数十年の間に解釈と評価が一変してしまったことになる。

報告者は別稿において、戦後における職住関係の変遷について統計資料から素描し、自営業における職住一致への根強い志向とでもいうべき実態を見出したが<sup>4</sup>、戦前における小売店の職住関係についてはほとんど研究がない。わずかに建築史の分野で、初田亨氏が銀座について、明治期の煉瓦街における煉瓦家屋が店舗併用住宅であったこと、昭和初期になると銀座商店街で専用店舗が併用店舗を量的に上回るようになったことを指摘し<sup>5</sup>、藤森照信氏が商店建築の変化に関わって、関東大震災後における「看板建築」の成立と展開を見出しているが<sup>6</sup>、いずれも商業史からみた位置づけについては検討の余地を残している。そこで本報告では、これらの店舗併用住宅への視座に学びつつ、より広く小売業全体に目配りすることで、商店街の成立史からみた明治時代の位置づけについて考えてみたい<sup>7</sup>。

\*北海道大学准教授

## 2. 江戸から明治へ

周知のように、江戸時代の店舗商業は、基本的に町家（町屋）という建物で行われていた<sup>8</sup>。町家は店舗併用住宅であり、大規模な町家では「表屋造り」として建築的に表と奥とを分離していたが、その場合でも、中庭で隔てられた両棟の間は細い玄関棟でつながっており、職住一致であることに変わりはなかった。大店の場合、原則として居住空間はなく、たとえば三井家の居宅は京都に置かれ続け、店とは別の立地であるか、隣接していても店と家とは明確に分離されていたが<sup>9</sup>、奉公人は店舗の2階で寝泊まりしており、その点では職住分離とは言い難かった。他方で、江戸時代には店舗をもたない商人も広範に存在しており、棒手振や振売と呼ばれた行商人は、いわゆる裏店の世界の住人として<sup>10</sup>、移動商業に携わっていた。

以上を職住関係という視点から整理すれば、江戸時代においては、職住一致の表店（＝店舗併用住宅）と、職住分離の裏店（＝行商人の住居）に大別され、店主の職住分離が進んだ大店は特異な存在であったといえる。

明治時代になると、町家は建築としてさらなる発展を遂げた。歴史的にみて、町家の意匠・技術的な完成度のピークは明治時代にあったとされ<sup>11</sup>、町並みの大多数の建物が土蔵造になったのも明治時代のこととされている。その背景には、1881年のいわゆる東京防火令（「甲第式七号」）をはじめとした各都市における防火の取り組みがあり、初田亨氏は、「東京では明治末期に陳列販売方式の店舗が並ぶ近代的な街並みが誕生するが、この明治中期の防火令の成功で、東京から大火がなくなり、商品を陳列して販売する、近代的な街並みが生まれる下地がつくられたともいえる」として、商品を店舗に並べても燃える心配がなくなったことの意味に注目している<sup>12</sup>。次の史料にあるように、多くは二階建てで、居住空間を備えたものであった<sup>13</sup>。

町家住居の制も、其業により、大小に従ひて異にして、雑多を極むれど、概ね二階作なり。中流以下の商家には、間口二間乃至三四間にして、前後を三つに画り、町通に向つて店を開き、特に門口を設けず、店に接きて、茶の間とも、座敷ともいふべき小室あり、凡そ六畳乃至八畳を敷くべく、片隅に戸棚、押入を構へ、雑具、夜具などを納む。二階に上るべき梯子をも、此の室の一隅に架け渡したり。家人は多くここに起臥するなり。次に台所あり。〔中略〕町家は一般に手狭きからに、二階の一室に床をしつらひ、額を掲げなどして、客室に充つるも多かり。

それに対して、大店の系譜をひく呉服店では、明治時代に百貨店化へ向けた経営改革を行うなかで、店員についても職住分離を進める動きが起こっていた。たとえば、三井呉服店（のちの三越）では<sup>14</sup>、1895年に東京本店の2階全部を改装して陳列場を開設して、陳列販売をはじめたが、この2階はそれまで客間と使用人宿泊施設として使われていた。この改装を機に、店内に宿泊していた手代・小供の大部分を通勤とする改革を行い、年季奉公制から通勤給料制への転換を図ったという。また、いとう呉服店（のちの松坂屋）では、1910年に「デパートメントストアいとう呉服店」として百貨店を開業したが、これを機に、名古屋の店舗とは別に、店員舎宅を設けており、社史によれば、「これははじめての店舗と店員居宅の分離」であったという<sup>15</sup>。

一方で、明治時代になっても、行商人の量的な比重は小さくなかった<sup>16</sup>。たとえば、数字を得られる1896年の広島県では、小売商総数（64,786戸）のうち、店舗商業が38.2%、行商が60.3%、露店が1.6%となっており、行商が量的に最も多かった。同年の広島市についてみると、小売商総数（6,211戸）のうち、店舗商業が66.9%、行商が27.5%、露店が5.6%となり、店舗商業が中心となっているが、それでも行商の比重は小さくない

ことがわかる。その後、時代が下って1939年の広島県では、小売総数（49,015軒）のうち、行商は露店とあわせて9.0%にまで減少している。小売商業が店舗商業の世界へと収斂していくのは、明治時代よりも後、昭和初期にかけてのことだったのである<sup>17</sup>。

以上を整理すると、明治時代においては、職住分離の百貨店、職住一致の店舗併用住宅、職住分離の行商・露店というように、職住関係でみれば大きく3つの類型があった。江戸時代との比較でみれば、大店の系譜をひく百貨店において、店員を含めた職住分離が進んだという点に新味があったといえよう。

### 3. 商業における職住分離論の勃興

明治末から大正初期になると、商業分野において、職住分離を説く議論がおこってくる。

たとえば、1909年に刊行された竹上藤次郎『実験商業経営法』は、「実業家諸君」を対象として、「平易なる字句を用いる著者が実験に基き此れに学理を加味し、各其の長所を選出し以て一法をなせしもの」で、「余の学校を出でて一商店に身を投じ、其の後祖親の業を受け継ぎて商務に従事して得たる実験と、学説の中庸を得たりと信ずる一方法を記し」た本であるが<sup>18</sup>、「商店と住宅」と題する章を設けて、読者に職住分離を勧める議論を展開している。議論は職住一致の弊害を具体的に挙げながら進められ、大きく4つの指摘に整理される<sup>19</sup>。

第1は、店主およびその家族と、店員との関係である。具体的には、「寝ても起きても、店主と同一家であれば、自然と主人の欠点、品行等の悪しきを見出して、尊敬の念を薄めて、終には之れを攻撃する様にもなり、店主と店員の区別が分からなくなつてしまい、風紀を乱す様な事が多い」というように、店主の生活者としての態度が、店員に対する威厳を失わせるという点に加えて、「住宅商店共同の家であれば家事向の台所用の使は必

ず店の小僧で、一方商売に忙しい日など、商店台所兼用は実際商売の発展を妨げらるる事が多い」として、使用人を家事向けの用事にも混同することが問題視されている。

第2は、店主からみた家庭と仕事との区別に関してである。「人間は場所が変わると、よく働けるもので、主人でも、住宅から、商店に早朝くれば、気も引き立つて、主人から店主と謂ふ位置が一変し事務を取る上に、非常に活動がしよいのである。特に商店に有る時は商務中種々入りたる家庭の用事の如きは一切耳にせず、妻子の情に引かされて商務に差支を生ずる様な事はさらさらないから、専心商務を処理する事ができる」というように、職住分離の形をとれば、プライベートとの区別が明確になり、仕事に集中できると説いている。

第3は、住宅としての住み心地の問題である。「商店より住宅を分離せしめねばならん。経済上衛生上より見るも近郷がよい。若しくは都市の端し端し、空気のよい、場所の安価な所でなければ不可である。近頃都人は頻りに避暑、避寒、転地療法がよいと云ふのも、皆な不潔極まる空気の中に生活をして居るからである」として、郊外居住を勧めたうえで<sup>20</sup>、「僕等の理想は商店に一日の労に報るるため、閑清なる別荘的の住宅に家庭の楽しい温かい平和を保もち得らるる事が、最上の目的ではないか」と述べている。ここには、私生活における一家団欒の場としての幸福な「家庭」像を読み込むこともでき、職住分離論が「家庭」イメージと結びついていたことがうかがえる<sup>21</sup>。

第4は、経済的な利点に関わる。具体的には、「商店専用の家であれば三名や四名の店員位使て居るのに、七間々口も不必要である。奥行十間の廣い家も要事はない。唯上級店員の居間と中級店員小僧等の共同居間の一つもあれば、外には営業専用の表の間と、秘密応接所に、倉庫があれば其れで完全に商売が出来るので、今迄各商店が使用してゐる様な、不経済の大きな家は不必要で、其の代に少し離れた所にでも、本宅を造つて新鮮な

空気を吸入して遊び家立に建築して、下女の二人も使つてのん気に暮せば、人生の幸福は之に過ぎんのではないかと述べている。ここには、商業に有利な地価の高い立地において、店員を含めた居住空間を確保することが、地代・家賃の相対的な負担を大きくしているという理解がみられる。

同様の指摘は他の文献でもみられる。たとえば、日本店員実務講習会編『商業経営策講義』（1912年）では、「〔店舗併用住宅が〕住居としての不便なる点を挙げ来るならば、実に際限の無いことで雑間の上に塵埃多き市中は衛生にも適せず、少年子弟の徳育にも不適當であり、加ふるに物価貴く、公費多きなど、ことごとく住居と営業所とを同一の場所に置くより生ずる弊害である」と述べている<sup>22</sup>。あるいは、丸山侃堂・今村南史編『丁稚制度の研究』（1912年）は、江戸時代以来の仕着別家制から、新たに通勤給料制が広がりつつある状況を明らかにした本であるが、「丁稚制度に関する諸家の意見」として9名の意見を得るなかで、戸田海市（京都法科大学教授）、谷本富（京都文科大学教授）、八木與三郎（大阪綿糸商）の3名が、地価の問題や、店員に対する家業と家事との区別の観点などから、職住分離を可とする意見を表明している<sup>23</sup>。

その後、やや時期が下るが、商業者向けの雑誌『商業界』の主幹をつとめるなど、商業ジャーナリストとして活躍した清水正巳は、1920年に米国を視察した際に、「日本では商店と主人の家庭とは同じ処にあつて、店員は其処に泊り込むと云ふ習慣になつてゐる」が、「アメリカではそんな習慣はない、商店と主人の家庭とは別物である」ことを見出し、次のように述べている。

ブロードウェイには幾万の商店があるが、家庭が商店に附属してゐるのは一軒もない。家庭は必ずアップタウンか郊外にある。主人初め店員一同は午後の五時が来ると家庭へ帰るのである。そしてそれぞれの家庭でたのしい晚餐をしたため愉快に寝て、翌朝又定刻迄に

店に勤めるのである。

そのうえで、清水は「日本の商店にも、アメリカのやうに、家庭と店舗を別々にする事をおすすめる」として、「土地はだんだん高くなる、そんな高い処に窮屈な思ひをして貧弱な家庭を作つてゐるには及ばないではないか。土地の安い、広々とした家庭的の土地に家庭を作つて、店をモット立派にした方が遙に惻巧ではないか」と述べて職住分離を勧めている<sup>24</sup>。

以上のように、明治末から大正期には、商業分野における職住分離論がおこり、営業（仕事）と家計（家庭）の分離、土地・建物利用の経済性、居住環境の快適さといった観点から、繁華街の店舗と郊外の住宅などの形で、職住分離を勧めていた。こうした議論は、郊外住宅地の形成や<sup>25</sup>、都市交通の発展による通勤など<sup>26</sup>、研究史上で指摘されてきた都市生活における実態面での変化とも響き合うものであったといえよう。

#### 4. 昭和期への展望—結びにかえて

ただし、その後の昭和初期にかけて、小売業で職住分離が主流になったかといえば、決してそうではなかった。たとえば、東京市の主要な17商店街を調査した1935年のデータによれば<sup>27</sup>、対象商店数（2,537店）のうち、住宅併用店舗が83.8%、営業専用店舗が16.2%となっており、量的には店舗併用住宅が圧倒的に多かった。そもそも主要な商店街に立地しない店舗も含めれば、店舗併用住宅の比重はさらに大きかったであろうことは間違いない。先述したように、この時期には行商の世界が縮小し、小売業の大部分が店舗商業となっていたから、昭和初期の小売商人は、住宅併用店舗を構える者を中心に構成されていたとみてよい。

他方で、個別にみれば、職住分離が進む商店街も見受けられる。先にみた商店街調査によると、商店街における店舗総数に対する営業専用店舗の比率は、東京市の主要17商店街のうち高い順に、

①銀座通商店街 (53.4%)、②上野広小路商店街 (38.6%)、③浅草雷門商店街 (34.7%)、④新宿商店街 (26.3%)、⑤渋谷道玄坂商店街 (18.7%) となっており、銀座通商店街が突出していたことがわかる<sup>28</sup>。詳細は別稿に譲るが、明治後期の銀座では職住一致が中心であったから、大正期から昭和期にかけての変化が大きかったと想定される。

多くの商店街と同様に、銀座通商店街でも第一次世界大戦後に商店街としての組織化が進んだ。具体的には、1919年に京橋から新橋に至る「京新連合会」が成立、1930年には銀座八丁の成立とともに「銀座通連合会」として改組され、街路樹の柳をシンボルとした「まちづくり」に活発に取り組んでいったことが知られている<sup>29</sup>。本報告の関心から興味深いのは、銀座という広域型商店街なりの「まちづくり」が、職住分離が進んでいたなかでも活発であった点であるが、銀座通連合会の役員として商店街活動の中核を担っていたのは、明治時代から銀座で店を構え、この時期においても職住一致を貫く商人たちであった<sup>30</sup>。

さて、以上のように、昭和期を展望しつつ商店街の成立史をみた場合に、先行研究の説く通り、組織や理念に注目する限りでは、明治時代は商店街成立の「前史」という位置づけにとどまっている。商業機能の集積という意味でも、商店街が量的に数多く成立するのは両大戦間期以降のことである。本報告は、そうした動きが、行商から店舗商業への収斂という形で、店舗併用住宅の量的な拡大とともにあったことを示唆するものであった。

その一方で、明治末頃から商業分野において職住分離論が唱えられるようになり、実際に、昭和初期には一部の商店街で職住分離が進展していた。その先頭をいく銀座通商店街では、営業専用店舗が過半を占め、広域型商店街として商業機能に傾斜した集積となっていた。しかし、そうしたなかで、活発な商店街活動を中心的に担っていたのが、明治時代からの老舗で、かつ職住一致で銀座に居住する商人たちであったというのは、①商店街が

単なる商業機能の集積ではなく、②そこでの「まちづくり」の担い手が歴史的に形成された存在であり、③職住一致という「まち」への関わり方に固有の歴史的意味があった、ということを物語っているように思われる。明治時代を含めて商店街の成立史を考えることは、理念の成立や組織化の進展だけからは見えてこない、こうした論点を豊かにする意味があるのではないだろうか。

#### 注

- 1 新雅史『商店街はなぜ滅びるのか—社会・政治・経済史から探る再生の道—』光文社新書、2012年。
- 2 田中道雄『商店街経営の研究—潮流・変革・展望—』中央経済社、1995年、20頁。「われわれの課題は、室町期において発現したこの形態が、織豊時代から江戸時代に至り換骨奪胎により単なる行政の末端機構となったあと、ふたたび明治中期に至ってその一部が商業機能を前面に押し出し、組織化を進めていった諸要因を明らかにすることである」というのが、同氏の歴史理解である (25頁)。
- 3 石原武政『商業・まちづくり口辞苑』碩学舎、2012年、166～167頁。
- 4 満蘭勇「戦後日本の小売商店における職住関係—商店街の空き店舗問題に寄せて—」『現代思想』46巻5号、2018年3月。なお、山本理顕・仲俊治『脱住宅—「小さな経済圏」を設計する—』(平凡社、2018年)は、併用住宅にコミュニティ再生の可能性を探ろうとした建築家の実践として、たいへん興味深い。
- 5 初田亨『繁華街の近代—都市・東京の消費空間—』東京大学出版会、2004年。
- 6 藤森照信(文)・増田彰久(写真)『看板建築』新版、三省堂、1999年(初版1988年)。
- 7 シンポジウム当日の報告のうち、銀座商店街に関して実証的な検討を行った部分については紙幅の都合で割愛し、別稿としてまとめる予定である。
- 8 以下、江戸時代の町家については、特に注記のない限り、伊藤毅『町屋と町並み』(山川出版社、2007年)による。
- 9 小川保「京都における三井家の屋敷—集積過程からみた特質—」『三井文庫論叢』14号、1980年。
- 10 吉田伸之「表店と裏店—商人の社会、民衆の世界—」吉田伸之編『日本の近世9 都市の時代』中央公論社、1992年。
- 11 伊藤毅『町屋と町並み』山川出版社、2007年、99頁。
- 12 初田亨『繁華街の近代—都市・東京の消費空間—』

- 東京大学出版会、2004年、53頁。
- 13 平出鏗二郎『東京風俗志』中、富山房、1901年、76～77頁。
  - 14 『株式会社三越85年の記録』三越、1990年、32～36頁。
  - 15 『新版 店史概要』松坂屋、1964年、100頁。
  - 16 梅村又次「商業と商業統計」『長期経済統計2 労働力』東洋経済新報社、1988年。
  - 17 満園勇『商店街はいま必要なのか—「日本型流通」の近現代史—』講談社現代新書、2015年、145頁。
  - 18 竹上藤次郎『実験商業経営法』上巻、京都蚕糸業同業組合、1909年、はしがき。
  - 19 以下、同書からの引用は、竹上藤次郎『実験商業経営法』上巻（京都蚕糸業同業組合、1909年）21～26頁による。
  - 20 その前提には交通網の発達という条件があり、実際に同書では、「昔ならば住宅と商店は同町内でなければならんと謂うたかもしれんが、二十世紀の文明、敢て何十里本宅と商店が離れて居つても、毎日通勤するのに差支はない。汽車、電車、人力車は何の為に造られてゐるのだ」と述べられている（竹上藤次郎『実験商業経営法』上巻、京都蚕糸業同業組合、1909年、23頁）。
  - 21 牟田和恵『戦略としての家族—近代日本の国民国家形成と女性—』（新曜社、1996年）は、明治20～30年代に近代家族的な「家庭」イメージが言説として噴出してくることを明らかにしている。
  - 22 日本店員実務講習会編『商業経営策講義』上巻、日本店員実務講習会、1912年、第17章「店舗と住宅の不調和」、40頁。「本書に述ぶる処は各種商業の何れにも通して實際に是等を経営せんとする者に必要欠くべからざる針路方策を示すを目的と」して、「先きに本会の発行せる店員講義録を学習せる者又は他の方法により商業学科の一般知識を得得せる者を標準として講述」したものであるという（凡例）。
  - 23 丸山侃堂・今村南史編『丁稚制度の研究』政教社、1912年、128～129頁、139～140頁、148頁。
  - 24 清水正巳『米国の商店と日本の商店』白洋社、1921年、105～108頁。
  - 25 山口廣編『郊外住宅地の系譜—東京の田園ユートピア』鹿島出版会、1987年、片木篤・藤谷陽悦・角野幸博編『近代日本の郊外住宅地』鹿島出版会、2000年、鈴木勇一郎『近代日本の大都市形成』岩田書院、2004年など。
  - 26 三木理史「「通い」の成立」（同『都市交通の成立』日本経済評論社、2010年、第4章）は、大阪市・近郊を対象として、交通、労働、教育の3要素から通勤・通学の実態を実証的に明らかにした先駆的研究として興味深い。
  - 27 『東京市内商店街に関する調査』東京商工会議所、1936年。
  - 28 『東京市内商店街に関する調査』東京商工会議所、1936年。
  - 29 宮下貴裕・中島直人「銀座通連合会による都市空間整備に向けた運動の展開—戦前から戦後への問題意識と空間像の継承に注目して—」『日本建築学会計画系論文集』83巻744号、2018年2月に詳しい。
  - 30 役員一覧については、『銀座通連合会六十年史料』（銀座通連合会、1980年）による。詳細については、別稿を参照されたい。